

積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2025100331001
- 2 工事名 西3区256号線ほか1路線側溝改良工事（7－1）
- 3 開札日 令和7年9月2日
（再度の入札を実施した場合は、再度の入札の開札日）

申立内容	回 答
①週休2日補正について 週休2日補正が、交替制4週8休以上・通期＋月単位になっています。積算参考資料【週休2日工事にかかる積算について】では、当初設計から月単位で4週8休以上であった場合の補正係数を乗じているとあります。交替制の根拠を教えてください。	週休2日補正は、積算参考資料【月単位の週休2日工事に係る積算について】に記載のとおり、当初設計から月単位で4週8休以上であった場合の補正係数を乗じるところ、誤って交替制4週8休以上・通期＋月単位であった場合の補正係数を乗じて積算していました。

検証結果
積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の積算に誤りがありました。このため、再度積算を行い、予定価格を算出し、入札の公正性が損なわれていないかを検証した結果、落札候補者に変更が生じる結果となりました。このため、当該入札を中止します。